

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定による平成28年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 試験日時

平成28年9月7日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで

2 試験会場

ツインメッセ静岡（静岡市駿河区曲金3-1-10）

受験者数によっては、ツインメッセ静岡以外の会場となる場合がある。

3 試験科目

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事関係法規・制度
- (5) 医薬品の適正使用・安全対策

4 受験資格

なし

5 出願書類

- (1) 受験申請書（健康福祉センター（支所、分庁舎、保健支援室）、政令市保健所（支所）で配布するものを使用する。）
- (2) 出願者入力原票（健康福祉センター（支所、分庁舎、保健支援室）、政令市保健所（支所）で配布するものを使用する。）
- (3) 写真票（出願前3か月以内に撮影した上半身像で無帽、無背景、正面向きのもので、大きさは縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルとする。写真票に貼付する。）

6 試験手数料

15,000円の静岡県収入証紙を受験申請書に貼って納入するものとする。

7 受験申請書

(1) 願書の配布

平成28年5月30日（月）から各健康福祉センター（支所、分庁舎、保健支援室）、各政令市保健所（支所）で願書を配布する。ただし、土曜日・日曜日は除く。

(2) 願書の受付期間及び時間

平成28年6月13日（月）から平成28年6月24日（金）まで。ただし、土曜日・日曜日は除く。

午前8時30分から午後5時15分まで。

受験申請書の記載不備、添付書類の不足等の場合は、受け付けられないので返却する。

8 受験申請書の提出先

原則として、住所地を管轄する健康福祉センター（支所、分庁舎、保健支援室）、政令市保健所（支

所)に持参。

静岡県外の居住者は、最寄りの静岡県内の健康福祉センター(支所、分庁舎、保健支援室)、政令市保健所(支所)に持参する。

静岡県外の居住者に限り、郵送による提出の受付も行う。

郵送の場合のあて先：〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課 登録販売者試験担当係

9 合格者の発表

平成28年10月21日(金) 午前10時

静岡県庁本館玄関内掲示板、静岡県ホームページ(<http://www.pref.shizuoka.jp/>)、各健康福祉センター(支所、分庁舎、保健支援室)、各政令市保健所(支所)において合格者の受験番号を掲示する。